



★「一人ひとりを大切にして、一人ひとりが輝ける学校」★

【学校に関係する全ての子ども達、教職員が「安心できる」学校づくりを目指します】

「自分も相手も幸せな環境を」

本校では「子ども達・教職員が安心できる学校づくり」のために、「人権感覚(じんけんかんかく)を育む」ことを大切にしています。「人権(じんけん)」とは、わかりやすく言うと、一人ひとりが「**幸せに生きる権利(けんり)**」のことで、言いかえると、「**自分以外の人にも幸せに生きる権利(けんり)**」があるということです。しかしながら、子ども達をとりまく環境の中で、LINEなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用している人が増えてきました。ここでは、自分で自由に文章を書いたり、写真や動画をのせたりすることができます。また、友達と一緒に文章を書きこんでお話をやりとりすることもできます。正しく使うことができればとても楽しいツールのひとつです。

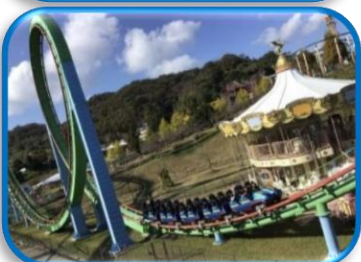
しかし、このLINEなどのSNSに、いったん、文字や写真・動画などをのせてしまうと、ほとんど削除(さくじょ)することができません。えんぴつで書いた文字なら、消しゴムで消すことができますが、SNS上では消すことができない可能性が高いということです。ですから、悪口や自分がしてほしくないことがのってしまうと、ずっと残ってしまい、人が傷ついた状態が続くことになりかねません。

このように、LINEなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用の際には、相手も自分も楽しく、幸せになるように使うことが大切です。保護者のみなさまも、あらためて、SNS やゲーム・動画視聴のルール作り等、子ども達と話し合う時間を作っていただくようご協力をお願いします。

～小学生のLINE使用には、保護者の方の十分な見守りが必要です～

(青少年保護のためLINEの利用推奨年齢は12歳以上)

2学期は各学年で多くの行事や体験型学習が実施され、子ども達のいきいきとした活動の場面や、たくさんの笑顔がみられました。引き続き、3学期ものびのびと楽しく学校生活を送ることができる取組みを進めてまいります。今年もご協力頂きありがとうございました。良いお年をお迎えください。



地域のみなさまによる子ども達を楽しめるイベントもたくさんありました。ありがとうございます。

「もちつき」



「クリスマス会」



【お知らせ】「令和6年度運動会」について

運動会の練習日および本番での熱中症対策を鑑み、これまでの9月実施から10月実施へと変更させていただきます。ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

(詳細は来年度お知らせします)



令和6年度10月26日(土)運動会実施予定
10月30日(水)運動会予備日

「なつやすみチャレンジ」
(桜丘北小のマスコットキャラクターをつくろう)の結果発表です。おめでとうございます!(^^)/



きたるん



さっきー

- 絵▶ 5年2組 岩田さん
- 名前▶ 4年1組 下山さん(きたるん)
- ▶ 2年1組 立川さん(さっきー)

冬季休業中の電話対応時間

【午前8時30分～午後5時まで】
対応日 12/25(月)～29日(金)
1/4(木)～1/5(金)
にご協力をお願いします。

(1)070-2299-4218 (2)080-7034-4988
(3)050-7102-9128 FAX:072-847-2662

「学校ブログ」はこちらから👉



令和5年度 1月予定表			
月	日	曜日	行事予定
1	1	月	元日
1	2	火	休日
1	3	水	休日
1	4	木	冬季休業日
1	5	金	諸費振替①
1	6	土	
1	7	日	
1	8	月	成人の日
1	9	火	始業式 諸費振替② 12:00下校
1	10	水	給食開始 13:15下校
1	11	木	朝読書 13:15下校
1	12	金	
1	13	土	
1	14	日	
1	15	月	委員会活動④ 諸費振替②
1	16	火	児童集会⑧
1	17	水	ほっとるうむ(AM)
1	18	木	朝読書
1	19	金	人権学習講演会(LGBT)56年5H
1	20	土	
1	21	日	
1	22	月	
1	23	火	中学校クラブ見学(6年)
1	24	水	ほっとるうむ(AM) 市教育研究会13:15下校
1	25	木	朝読書
1	26	金	
1	27	土	
1	28	日	
1	29	月	クラブ④
1	30	火	
1	31	水	ほっとるうむ(AM)

【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています】

1. 軽微ないじめも見逃しません。
2. 教員一人に対応せず、学校組織一丸となって取組みます。
3. 相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
4. 子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
5. 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。